

近所の「文化のみち」を散策してみました

近年、監督署への届出は持参や郵送ではなく、電子申請の方法も普通になってきました。現在、

署としても、電子申請をより一層多くの事業者の皆様にご利用していただけるよう普及に努めております(注)。

電子申請は便利で活用も進んできているということで、事業場の総務担当の方が監督署に来られる機会も少なくなり、名古屋北監督署がどんなところにあるのかご存じない方も増えているのではないのでしょうか。私自身も4月に着任してから通勤以外で署の近所を歩いてみることはほとんどありませんでした。最近、

署の近所が名古屋市の「文化のみち」に指定されていることを知ったことを機会に、久しぶりに仕事の予定が入っていない日の午後、半日年休を取ってスマホを道案内に散策に出かけることにしました。

まずは、監督署が入居する合同庁舎3号館から南へ歩いて直ぐの「名古屋市市政資料館」(東区白壁1丁目)に来ました。赤レンガ造り、緑青の丸い銅葺き屋根と車寄せが印象的です。当署の窓からも屋根の辺りが見える



名古屋北労働基準監督署長 橋本 享

55

三六協定では3分の1程就業規則では半分程が電子申請での届出となっています。電子申請であれば、時間の制約もなく何処からでも届出ができるようになりますので、当



のですが、近くで見ると重厚感があります。大正時代に「名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎」として建てられたというところで、法廷や豪華な会議室、勾留するための雑居房や独居房も見ることが出来ます。平日にも拘わらず多くの来館者がいましたが、NHK朝ドラの「虎に翼」のロケにも使われており、その視聴者のようです。中央階段でステンドグラスをバックに写真を撮るのがお決まりの撮影スポットのようで、私もカメラのシャッターを押すことを頼まれ撮ってあげました。それと、主人公のモデルとなった日本初の女性弁護士、三淵嘉子さんもここで裁判官として働いていたことがあるそうです。今では普通になってきている女性活躍の歴史についても身近に感じることが出来ました。

この後、署から東へ10分余り歩いたところにある「名古屋陶磁器会館」(東区徳川1丁目)にも立ち寄りました。この建物は昭和初期に建てられた鉄筋コンクリート2階建ての「ドイツ表現主義の影響を感じさせる立体的な装飾と施釉スクラッチタイルの豪華な外装」ということで、国の登録有形文化財に指定されているそうです。どこなく懐かしさも感じました。2階は現在も事務所などに使われていて立入りは出来ませんが、1階に展示室があつて明治大正昭和の洋食器など多くの陶磁器が所狭しと展示され、私の背負っているリュックが当たって壊してしまわないか心配になるほどです。かつての東区周辺は瀬戸、多治見を背景に、1万人以上が従事する陶磁器の上絵付けの一大生産地として世界中に輸出していたことを知りました。ここでは、カップの底を透かすと芸者さんの姿が現れるコーヒーカーップを土産に購入して帰りました。

(注) e-Gov(イーガブ)から電子申請を利用することができます。